

北川原公園ごみ搬入路
違法性解消に向けた検討会
第10回

令和7年2月16日（日）

本日の次第

1. 開会

(1) 本日の検討会について

(2) 前回のおさらい

(3) 前回検討会以降の取り組み

2. 検討委員の意見交換会について

3. 市長への提言について

4. 閉会

1 -(1) 本日の検討会について

14:00 ～ 14:10 (10分)

1 開会

(1) 本日の検討会について

(2) 前回のおさらい

(3) 前回検討会以降の取り組みについて

14:10 ～ 14:20 (10分)

2 検討委員の意見交換会について

14:20 ～ 14:40 (20分)

3 市長への提言について

14:45

4 閉会

1-(2) 前回のおさらい

前回の検討会での内容

● 都市計画変更の手続きについて報告

当面、南北の搬入路を使用するにあたり、違法性解消が必要であるため
都市計画変更の手続きを令和6年12月から開始

- ・北川原公園の南北搬入路部分を都市計画公園から外す
- ・北川原公園の都市計画公園面積の減少分を補填する都市計画変更を行う
（候補地：万願寺グラウンド跡地（東側））

● 解消策の選定について

- ・主な意見等

北川原公園をどのように作っていくかの議論が必要

これまでの検討会での意見は載せるべき

➡解消策を一つの案にするのか、二案併記で行うかの結論は出なかった



検討会及び振り返りで
都内の公園視察及び委員による事前の意見交換の提案をいただき、
第10回検討会までに実施することを確認

1 -(3) 前回検討会以降の取り組みについて

都市計画変更の手続き開始について

【北川原公園】

- ・ 2024年11月 都市計画審議会で報告事項として説明
→違法状態の解消に向けた取組状況と都市計画公園の変更概要について報告
- ・ 2024年12月
都市計画変更（原案）の公告、縦覧を実施 ※説明会は応募者なし

【万願寺グラウンド跡地（東側）】

- ・ 2025年1月 周辺地域との懇談会を開催

検討委員の取り組み

- ・ 2024年12月18日（水）検討会委員の有志による現地視察（水元公園、中川公園）
 - ・ 2025年1月12日（日）検討会委員の意見交換会を開催
- 〔 周辺自治会代表から日野市長あてに要望書が提出された（2024年12月25日付）旨、
市事務局より報告（現状の南北搬入路の残置活用案を要望） 〕

今までの検討会の内容、周辺地域との意見交換会、市民会議、搬入ルート変更の社会実験の結果等を踏まえ 市長への最終報告の方向性や内容がまとまったため、本日の検討会で決定する

最終報告について

- ・この検討会は公園づくりの基盤を作る役割があると思う
➡この検討会を設置した目的を確認するべきではないか？
- ・検討会で長きにわたって議論し、思案してきたことを伝えた（又は残した）方が良い
➡最終報告に至るまでの検討会の議論や背景を記載するべきでないか？



- ・検討会の設置目的には以下の内容が記載されているため、歴史的背景を踏まえ、目指すべき公園整備に向けた方向は示すべき

「北川原公園が都市決定された歴史的経緯から、同公園の早期実現と公園外へのごみ搬入路の設置、自然豊かな周辺環境の実現が求められていることを踏まえ、技術的、財政的な問題も含めてあらゆる方策を検討し、最適な解決策を導く」

- ・多摩川及び浅川に囲まれた豊かな環境を活かした公園整備、環境づくりが必要であることを記載
- ・最終の報告書に前文（総括）を設け、解消策を選定した理由や評価の基準、周辺環境改善の提案についての思いを記載

提言の方向性

【解消策】

- ・ 検討会としては、公園南側部分も含めた公園全体の活用ができる様取り組むために
①搬入路の北側への集約立体化案を提案
- ・ ②現状の南北搬入路の残置活用案を推奨する検討会委員の意見を別紙で記載
- ・ 解消策案を1つに絞ることは容易ではなかったこと、検討会として一つの方向性を示す責務を果たすことが大切だと判断したため、最終報告では①案②案の併記は行わなかったことを記載
- ・ ルート変更の課題は、社会実験を早期に実施し、周辺住民等の納得を得つつ事業を前に進めていく必要があることを記載

【周辺環境】

- ・ 北川原公園全体の公園構想について、早期実現の必要性を記載
- ・ 具体的な公園や周辺の改善に向けた取り組みは、次の会議体を設ける等継続した取組を要望する

【ごみ処理】

- ・ 3市(日野市・国分寺市・小金井市)共同化処理の覚書の実現に向けて、道筋を作る様に要望する
- ・ 検討会内でも、周辺環境改善の提案と合わせて不燃ごみや資源ごみの搬入ルートを検討することが重要であると認識している旨を記載

総括に記載する内容

北川原公園ごみ搬入路の違法性解消に向けた検討会（以下、検討会）は、令和5年10月に発足し、これまで10回にわたる検討会を開催し議論を重ねてきました。この違法性解消策の検討にあたっては、本検討会の設置要領第1条に基づき、「北川原公園が都市計画決定された歴史的経緯から、同公園の早期実現と公園外へのごみ搬入路の設置、自然豊かな周辺環境の実現が求められていることを踏まえ、技術的、財政的な問題も含めてあらゆる方策を検討し、最適な解決策を導く」とされています。

検討会の目的

検討会を運営する上で重要視したことは、「情報公開」と「合意形成」です。オンラインや録画の配信、逐語録・要点録の作成を徹底し情報公開を推進するとともに、検討会に傍聴として参加いただいた周辺地域の方々にも自由に発言をしていただくなど委員以外の声にも耳を傾けてまいりました。さらに一定の方向性が出た段階では、周辺住民との意見交換会（令和6年7月13日）や広報特集号での意見募集と無作為抽出より参加者を募る市民会議（令和6年10月27日）を開催し、周辺地域も含めた全市的な合意形成にも取り組んできました。

検討会での取組

まず初めに、案を一つに絞ることは簡単ではなかったことをお伝えします。それは、与条件の中で各委員の考え方や市民のすべての意見を満たす案の創出が極めて困難だったからです。委員の中からは、複数案を併記した最終提言にしてはどうかという意見も出されました。しかし、市から付託された本検討会の「最適な解決策を導く」という主旨を踏まえると、検討会として一つの方向性を示す責務を果たすことが大切だと判断しました。

検討会としての責務

総括に記載する内容

違法性解消策の選定過程では、案の評価基準として何を重視するかという点に議論が収斂していきました。最終的に大勢を占めたのは、子供の心身を育む場、コミュニティの絆を培う場、市民のシビックプライドを醸成する場、としての北川原公園のポテンシャルを守ることの重要性でした。現状のごみ搬入路は、このような公園像の実現に多大な影響を与えるものです。この負の影響を極力小さくする案の選択が望ましいと検討会として考えました。

解消策案選定の
評価基準

また同時に話し合われたのは、公園構想の早期実現の必要性についてです。下水処理施設の建設にあたって「同じ市民の間に、加害・被害の格差を作らないために“緑豊かな公園処理場”の計画とする」とした日野市と市民との約束のもとに北川原公園は計画決定されました。加えて、東京都の「都市計画公園・緑地の整備方針」では、現在も北川原公園を今後10年間で優先的に整備すべき公園・緑地に選定しています。しかしながら、計画の半分は未だ手付かずの状態が続いており、この先の予定も全く見えない状況です。検討会では、実際に北川原公園や多摩川・浅川の地域を現地見学してこの地域の自然環境の価値やポテンシャルについて学び理解を深め、市民会議では、北川原公園を含めた周辺環境整備については多くのアイデアがだされるなど、今後の北川原公園づくりへの期待がうかがえました。今回の案の選択にあたって、当初に示された全体構想を追求する姿勢を改めて示すことが、公園の早期実現を各方面に促すきっかけになると考えました。

公園構想の
早期実現の必要性

以上の理由により、検討会としては「搬入路の北側への集約立体化案」を違法性解消策として提言いたします。

選定した解消策

総括に記載する内容

「搬入路の北側への集約立体化案」は3市の可燃ごみ収集車搬入ルートの変更を必要とし、市民の理解と協力なくして前に進めることはできません。このため、市内交通への影響等を確かめる社会実験を早期に実施するとともに、環境負荷を低減するためにごみ収集車の低公害車化を3市の責任で徹底するなど、周辺住民等の納得を得つつ事業を前に進めていく必要があります。

また同時に、約9.6ヘクタールの北川原公園が持つ価値を市民と広く共有する取り組みも求められます。石田大橋の高架下やきたがわら地区広場の公園化、さらには南側未利用敷地の暫定利用や風景づくりについて多様な市民アイデアを募るなど、豊かな公園文化の創造に向けたビジョンづくりと活動を並行して進めることが重要です。

市民及び周辺住民の
理解・協力

総括に記載する内容

検討会では、北川原公園内のごみ搬入路の違法性解消策に加え、不燃ごみ、プラスチック類等の資源ごみの搬入ルートや多摩川、浅川沿いの河川敷も含めた周辺環境改善策を合わせて考えることが、緑豊かな地域環境の実現にとって重要であると話し合ってきました。限られた時間の中では、方策のアイデアを出し合うところまでしかできませんでしたが、引き続き協議の場を設け、北川原公園と周辺環境改善の具体策の検討を着実に進めていただくよう市に求めます。加えて、国分寺市と小金井市との覚書にある次期の可燃ごみ処理施設の設置場所についても、実現の道筋を確実につくるようお願いいたします。

周辺環境改善策
と
資源ごみ搬入
ルート

3市覚書の
実現

多摩川と浅川が合流するこの地域は、水と緑の都市を掲げる日野市にとって極めて象徴的な場所です。地元住民はもとより日野市の全市民からも愛着がもたれ誇れる場となるよう、総合的な視点から質の高い環境づくりが進められることを切に願うものです。

多摩川・浅川の
豊かな環境

日野市におかれましては、北川原公園の歴史的背景を踏まえ、また周辺地域に特段の配慮をしながら、この地域にとってより良い環境につながる取り組みを誠心誠意行っていただくよう強く望みます。

より良い環境に
つながる取組

解消策の提案に記載する内容

◆北川原公園ごみ搬入路の目指すべき将来像

《搬入路の北側への集約立体化案》 別紙1 参照

北川原公園構想の実現につながる解消策であり、事業実施に向けて着実に取り組みを進めること。なお、日野市・国分寺市・小金井市の搬入ルートの変更が必要であり、実施にあたっては沿道を含む周辺住民の理解・協力は不可欠であり、予め社会実験を行うなど慎重かつ丁寧に進めること。

公園構想の実現
ルート変更
課題への対応

・その他の意見 別紙2 参照

周辺自治会代表からは、公園内のごみの搬入路について現状維持を強く望む意見を受けており、これを受け複数の委員は現状維持を推奨している

周辺自治会代表の意見
検討会内の②案推奨の意見

周辺環境改善の提案に記載する内容

◆北川原公園及びクリーンセンター周辺環境の整備のあり方

《周辺環境改善に向けた取組》 別紙3 参照

北川原公園の歴史的背景を踏まえると、同公園も含めたクリーンセンター周辺地域については、単にごみ搬入路の違法性解消にとどまることなく、多摩川・浅川沿いの自然環境を活かした水と緑の一体的な環境整備が必要であるとの結論に至った。このため、今後継続的に議論する場を新たに設け、クリーンセンター周辺地域の環境整備構想等としてまとめ、計画的に環境整備に取り組むこと。

次の会議体等による
継続した取組要望

(別紙1)

違法状態解消の方策について

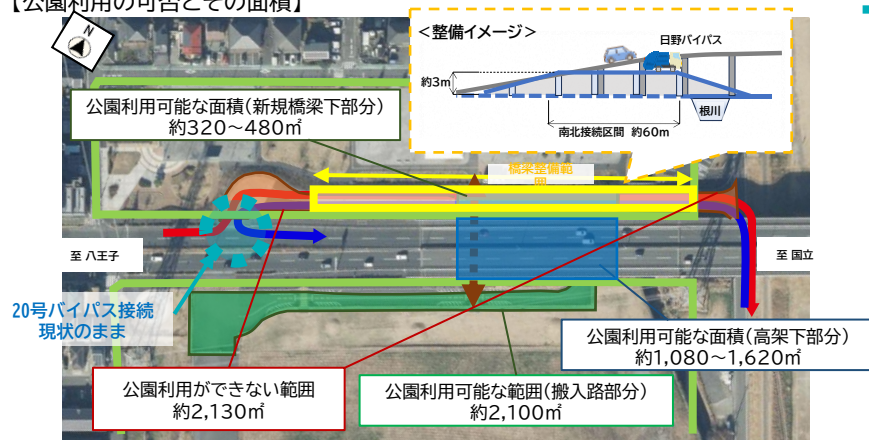
ごみ搬入路違法性解消の方策 搬入路の北側への集約立体化案

20号バイパス北側ごみ搬入路に南側搬入路も集約し、道路を立体化して下部を公園として活用する案です。(※北側の搬入路部分の都市計画変更が必要)

【特徴】

- ・新規の施設整備費用が必要(約6億円)
- ・公園利用ができる面積が増加する(下記 図の緑・青・水色部分)
- ・車両と歩行者動線の分離ができ、安全性が増す
- ・公園の南北の自由な往来が可能となる
- ・交通誘導員の設置箇所の減少が可能
- ・日野市の所有地のみで解消策の実施が可能
- ・小金井市、国分寺市の収集車の通行ルートの変更が必要
- ・新規築造と維持管理※に約10.6億円必要と想定(※ 橋の点検、交通誘導員等)
(新規整備:約6億円 維持管理:約4.6億円 ※整備後20年間の利用想定)

【公園利用の可否とその面積】



搬入路を北側へ集約

現在、南北両方の公園にごみ収集車の搬入口を設けている状況ですが、北川原公園側にすべて集約し、国分寺市・小金井市(搬入)及び日野市(搬出)の収集車のルートを変更する必要があります。検討会で提案されたルート案は下記の通りです。

- (1) 日野橋ルート
- (2) 府中四谷橋ルート
- (3) 日野税務署西交差点(農協 みなみの恵前)でUターンするルート
- (4) 日野万願寺駅西交差点でUターンするルート

新たな社会実験
候補ルート

搬入ルート(イメージ)



搬入ルートを一定期間試験的に変更する社会実験について(2024年10月21日~10月25日に実施済)

日野万願寺駅前交差点で国分寺市・小金井市の搬入ルートを試験的に変更する社会実験を日野市が実施しました。その結果、以下の問題が散見され、**日野万願寺駅前交差点でのUターンは不適当という報告を受けたため、ルート案からは除外**しました。

- ・通勤・通学等の駅利用者、買い物客、日野高校生など歩行者が多い交差点である
- ・Uターン中にモノレール側の信号が青に変わる場合があり、交差点内で歩行者の横断を待つ車が散見された
- ・右折レーンの滞留長が延びることで、直進車線にも影響が出る場合があった
- ・Uターンする車は大きく減速するため、右折する後続車の追突、接触が懸念される

(別紙2)

■ 検討会内での現状維持を推奨している委員の意見

● 井上 葉末委員(市民委員)

日野市から付託されました「北川原公園違法解消策検討会」設置の意義が問われるならば・・・

「日野市と原告団との4項目合意」によりスタートした「検討会」では市民的合意を得る為には「住民自治を重んじて」議論の為の場所を設ける、ということに期待して応募しました。検討会設置の意義は「公園周辺で暮らす人々が快適に豊かに安心して健康で」過ごせることを選択できるようにすることこそ大事だと思っています～決めるのは市民です。下記事項による意見①～⑤を述べて、提言書に反対します。

私たち検討委員が異論を制した中、たどり着いた①～③案まで有ったことの中で一つに絞る事が「検討会の責務」としていることに、私は同意しない。その理由は下記に述べます。

① 「解消策」の提案の場で検討委員には「絞り込みの決定権が無い」と思います。

② 市長が「検討会」から提案として絞られた3案が存在したことにご留意頂き、その中から選び「解消策の市民的合意」を得ることが4項目合意での「検討会設置の目的」に即していると思われます。

地元自治会からは「要望書(2024.12.25付)」も出されており、無視できません。

③ 「ごみ搬入路を①案に絞った解消策」による排ガスの影響など、北川原公園西側住宅の地元周辺の住民の健康を危惧しています。杞憂であるとの地元の指摘は「健康被害は起きてからでなく未然に防ぐ立場」で臨むことを伝えたい。また、浅川、根川の水質汚濁、水銀の基準値越え、ダイオキシンなどの放出が懸念されるので「環境が守られるのか」心配です。

気候市民会議が既に5回開催され自然環境に関心が高くなっています。検討会が開催された当初から「状況」は経済的にも、自然環境など変わってきています。

「原風景を大切に」するために現状の悪化は防ぎたい！

④ 現状やむを得ず、現状維持を推奨している

⑤ 周辺環境改善に向けた取組について

違法解消を速やかにし、「新たな会議体」を設け議論される項目です。そもそも令和5年7月20日制定「日野市北川原公園ごみ搬入路の違法性解消に向けた検討会設置要領」が12/9変更され(5)北川原公園及び周辺環境の整備のあり方に関すること を追記した。私は検討委員として当該項目を了解していません。

(別紙2)

■ 検討会内での現状維持を推奨している委員の意見

● 江藤 修平委員(市民委員)

北側への集約立体化案は、周辺自治体が現状維持を強く望んでいること、市民会議等の結果から広域的にも市民の賛同を得られたとは言い難いこと、バイパス南側の具体的な公園整備計画が未定のまま南北の往来自由度を高めることの必要性が乏しいと思われること、またごみ収集作業の効率悪化、交通渋滞や事故発生リスク等々の課題も多いことから、現時点では現状維持を推奨する。

ただし、バイパス南側の公園整備が現実に進行することとなった場合には、ごみ搬入路が公園全体としての効用発揮を著しく阻害しないよう、公園整備計画と一体で最善な搬入路の在り方を改めて検討し、周辺住民の賛同を前提として、その実現に市は最大限尽力すべきと考える。

● 金子 正委員(市民委員)

● 現状維持を推奨する主な理由

1) クリーンセンター周辺の地域住民の中に、現状維持を推奨する意向があり、新たな住民同士の意見対立、紛争を招く可能性が低いこと

2) 現状維持は、早期に違法状態の解消が図られ、行政に対する信頼性の回復が期待できること

3) 現状維持は、交通安全対策の充実を図り、交通指導員の見直しをすれば、費用が大幅に削減され、効率的な予算執行ができること

以上ですが、ごみ焼却の操業は、クリーンセンター周辺の地域住民の理解と協力がなければ出来ません。

これからも、地域住民のご理解とご協力を得ながら行政を推進していただくことをお願いいたします。

(別紙3)

■ 周辺環境改善に向けた取組について

北川原公園と河川敷エリア構想 ～People Meet Nature～

4つの基本方針

- ・自然共生をテーマにした活用でエリア価値を高める
- ・憩い学び体験できる環境とアクティビティを生み出す
- ・防災と安全安心機能を兼ね備えた公園整備を進める
- ・エリアの内外をむすぶ遊歩道ネットワークを作る

◇北川原公園の将来像

- ・公園の南北の一体的整備と回遊性向上を図る
- ・防災拠点や避難所を兼ねた整備を進める
- ・南側未利用地の魅力的活用を追求する
- ・~~例：プレパーク、水の遊び場、植物園、BBQ、キャンプ等~~
- ・公園内に樹木を植樹
- ・防災機能の拡充
- ・来訪者休憩スペースや屋内遊び場
- ・公園静音化のため、20号BP沿いに遮音壁等設置
- ・北川原公園の将来を見据えた全体活用策の検討

削除

◇構想を進める際の配慮事項

- ・地域住民の生活環境維持
- ・河川氾濫等への安全性考慮
- ・他市の人に維持費を負担してもらう方策の検討

◇河川敷の活用

- ・川や河川敷の利用価値を高める
- ・~~(例：自然散策路の整備、川遊び拠点、パークゴルフ場など)~~

削除

◇浅川兩岸をつなぐ人道橋の設置

- ・北川原公園と百草園方面をつなぐ人道橋を実現する
- ・川から丘陵地までの地理的ネットワークを創出する

◇立地を活かしたアクティビティ創出

- ・広い空を活かす
- ・自然環境を活かす
- ・コミュニティの力を活かす

◇地域資源の活用

- ・落川交流センター建替
- ・旧日野療護園 跡地の取得、広場整備
- ・プラスチックごみも含めたごみ搬入路の多摩川ルートへの一本化と検量棟移設(旧可燃ごみ処理施設の撤去)
- ・焼却場の余熱を有効に利用する
- ・~~(例：温泉施設、宿泊施設、図書館等)~~
- ・土方歳三関連の集客施設を検討する
- ・日野高校などの学校活動と連携する

削除

◇川沿い遊歩道整備

- ・資源ごみ施設を多摩川側に移動して浅川堤防道路を歩行者優先の遊歩道化する
- ・浅川と多摩川合流点をつないでエリアの回遊性を確保する
- ・浅川河川敷の魅力を上向きさせる
- ・散策、サイクリング、ランニングのルートを整備する
- ・プラスチックごみ収集車の浅川沿い利用の廃止
- ・~~浅川堤防道路を歩行者優先の遊歩道化~~

1項目目と合体

1979年 日野市が都市公園としての
北川原公園計画を策定